

事業系古紙のリサイクルについて

事業所から出る古紙のリサイクル方法は次の3通りがあります。

1. 古紙回収業者に依頼する方法

別表1-1のリストの中から業者を選んで連絡してください。

もしも業者選択に迷ったら、市のホームページから申し込むことで貴社の要望に対応可能な業者を探すことができる「マッチングサービス」をご利用ください。詳しくは別表1-1の右側をご覧ください。

2. 古紙問屋へ直接持ち込む方法

別表1-1のリストのうち、「持ち込み古紙の受け入れ」の項目が「○」となっている業者に連絡して持ち込んでください。

3. ごみの収集業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）に依頼する方法

事業所から出る一般廃棄物は通常「もえるごみ」「もえないごみ」の2分別ですが、これとは別に「古紙」を分別すると、一般廃棄物収集運搬許可業者が「古紙」を回収してリサイクルルートに乗せてくれます。ただし、その際の料金は原則として有料（ごみ処理料金の範囲内）ですので、1.の「マッチングサービス」を利用しても無料回収してくれる古紙回収業者が見つからなかった場合におすすめてです。

実施方法

- ① 契約している許可業者に連絡して「古紙」を分別排出したいことを伝え、排出日や排出方法などを取り決めます。
- ② 「もえるごみ」、「もえないごみ」、「古紙」に分別して許可業者に回収してもらいます。
 - ※ 「古紙」は新聞（折込チラシを含む）、段ボール、雑誌（コピー用紙類を含む）、雑がみ（菓子箱、メモ用紙等）の4種類に分別してください。なお、分別せず一つの袋にまとめて入れることも可能ですので、詳しくは許可業者にお問い合わせください。
 - ※ 許可業者の連絡先などが不明な場合は、協同組合福岡市事業用環境協会（電話：741-5517）へお問い合わせください。

機密文書のリサイクル

個人情報等が含まれた機密文書も機密性を保持したまま、様々な方法でリサイクルされています。別表1-1のリストを参照し、それぞれの事業所に適した処理方法を選択して下さい。条件及び料金など、詳しくは処理業者にお問い合わせ下さい。

もしも業者選択に迷ったら、市のホームページから申し込むことで貴社の要望に対応可能な業者を探すことができる「マッチングサービス」をご利用ください。詳しくは別表1-1の右側をご覧ください。

禁忌品にご注意を！

紙の原料にならないものや、障害になるものが含まれているため、リサイクルできないものものを禁忌品と呼んでいます。次のようなものは、古紙リサイクルすることができません。リサイクルできない禁忌品は取り除き、正しい分別を行いましょう。

（紙類）ビニールコート紙、紙コップなどのワックス加工紙、油紙、写真、合成紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、銀紙、第二原図（紙以外）粘着テープ、ワッペン類、ファイルの金具、金属クリップ類、フィルム類、発泡スチロール、セロファン、とじひも、布製品（黒表紙等）

別表1-1のリストについて

福岡市では、資源物の再生利用を促進するため、優良な資源物回収業者と協定を締結し、その業者の情報を公開しています。別表1-1のリストは、その協定を締結した古紙回収・機密文書処理業者のリストです。ご利用にあたっては以下の点をご了承ください。

★古紙回収・機密文書処理については、排出事業者の責任においた民々の契約のもと実施するものです。万が一、別表1-1のリストに掲載されている業者との間で料金やその他のトラブルが発生したとしても、福岡市は責任を負いかねます。料金や処理方法などを事前によく確認してから処理を依頼してください。

★機密情報が漏えいしないことを福岡市が保証するものではありません。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけてください。

古紙回収・機密文書処理業者

(福岡市資源物回収協定参加事業者)

福岡市では、資源物の再生利用を促進するため、優良な資源物回収業者と協定を締結し、その業者の情報を公開しています。下記の業者は、その協定を締結した古紙回収・機密文書処理業者です。

機密文書は、機密性を保持したまま様々な方法でリサイクルされています。また、業者によっては、溶解証明書などの証明書の発行が可能であったり、プライバシーマークやISO27001 (ISMS)などの認証を受けていたり、書面で契約書を交わしたりなどしています。機密文書を焼却処理するのではなく、リサイクルすることを是非ご検討ください。

※機密文書処理方法の詳細については、別表1-2をご覧ください。

区	事業者名	所在地	電話番号	持ち込み 古紙の 受け入れ	機密文書処理方法(※)					
					裁断処理			溶解処理		単なる圧縮 ・梱包処理
					出張型	引取型	持込型	出張型	引取型	
東区	(有)西村商店	蒲田4-5-23	674-8300	○						
	(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 九州支店	箱崎ふ頭4-1-18	642-8700						○	
	(株)紙資源	箱崎ふ頭4-1-37	651-8870	○	○	○	○	○	○	○
	井脇商店(株) 箱崎事業所	箱崎ふ頭4-2-38	642-8311	○		○		○	○	○
	(株)寺松商店 博多港物流センター	箱崎ふ頭4-13-24	642-7303	○		○				○
	(株)ペーパーリサイクリング	箱崎ふ頭4-13-24	642-7377	○	○	○	○			
	(株)サンダイ	筥松1-11-3	292-6610	○				○	○	○
	日本資源流通(株) 福岡営業所	松島4-3-22	622-1520	○	○	○	○			○
博多区	(有)マルタツ田中	空港前1-1-13	611-4954	○		○				
	JP資源(株) 九州事業部	博多駅前3-2-1	418-3161			○			○	○
	(株)寺松商店 福岡集荷センター	東比恵3-15-5	474-1347	○		○				○
	日本紙料(有)	吉塚6-6-43	611-0679	○	○	○	○		○	○
中央区	KBC開発(株)	長浜1-1-34	712-8844			○				○
	山貞商会	梅光園3-1-1-111	711-0213			○				
南区	(有)野田商店	大楠1-4-10	531-4756	○						○
	梅野商店(株)	高木2-7-8	411-3873	○		○				
	丸善紙料(有)	花畑2-41-35	566-4060							
	福岡資源(株) 本社	桧原6-8-22	565-1500	○					○	○
西区	(有)福岡商店	上山門3-16-52	881-1229	○	○	○	○		○	○
	(株)角商店	拾六町1-12-20	882-2322	○	○	○	○		○	○
	(株)松本光春商店 福岡西工場	千里599-1	805-1710	○		○	○		○	○
	(有)福岡紙業	太郎丸字上割800-1	807-8111	○		○				
	福岡資源(株) 西支店	野方7-925-8	894-7171	○					○	○

注意!

- ★古紙回収・機密文書処理については、排出事業者の責任においた民々の契約のもと実施するものです。**万が一、上記業者との間で料金やその他のトラブルが発生したとしても、福岡市は責任を負いかねます。**料金や処理方法などを事前によく確認してから処理を依頼してください。
- ★**機密情報が漏えいしないことを福岡市が保証するものではありません。**必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけてください。

業者選択に迷ったら・・・

市のホームページから申し込むことで、貴社の要望に対応可能な業者を探すことができます。



古紙回収

古紙を無料で回収に来てくれる業者を探すことができます。

機密文書処理

複数の機密文書処理業者にまとめて問い合わせを行うことができます。

申し込み

申し込みフォームから必要項目を入力の上、申し込みます。問い合わせ内容は回収業者に自動配信されます。

回収業者からの回答

原則として4日以内にメール(1通)にてご通知いたします。メールに書いてあるURLをクリックすると回収業者からの回答一覧が閲覧でき

回収業者へ連絡

一覧表の中からご希望の回収業者をお選びいただき、ご連絡をお願いします。回収時のルールなど詳細事項を取り決め、双方の合意が得られれば、回収に来てもらうこととなります。

マッチングサービスはこちら！
福岡市事業系ごみ資源化情報発信サイト
<http://jigyogomi-recycle.city.fukuoka.lg.jp>

福岡市 古紙 マッチング

検索



どれを選ぶ?機密文書処理方法

機密文書は、機密性を保持したまま様々な方法でリサイクルされています。自社の情報セキュリティのレベルと処理業者の機密保持レベルがあった処理方法を選定する必要があります。必要に応じて処理施設の見学などを行い、安心して任せられる業者を見つけましょう。また、処理業者によっては、溶解証明書などの証明書の発行が可能であったり、プライバシーマークやISO27001 (ISMS)などの認証を受けていたり、書面で契約書を交わしたりなどしています。これも処理業者を選定する際の目安とすると良いかもしれません。

※下記フロー図は代表例です。詳細は処理業者によって違う場合があります。

